

表 312 休日急患第二次応需患者数

休日急患診療所で対応しきれない救急患者を転送するため、川崎市病院協会へ収容業務等を委託している。

市内を南北2ブロックに分け、川崎市病院協会に加盟する病院が輪番制で、毎休日の昼間、各ブロック1病院が当番となっている。

	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総数	197	15	24	12	21	12	20	12	17	23	26	7	8
川崎休日急患診療所	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
幸 休日急患診療所	8	2	1	-	-	1	1	1	-	1	1	-	-
中原休日急患診療所	21	1	2	1	2	-	2	3	-	5	3	-	2
高津休日急患診療所	28	3	5	1	3	2	4	-	-	4	3	2	1
宮前休日急患診療所	29	2	1	-	4	-	9	-	2	4	5	2	-
多摩休日夜間急患診療所	99	7	12	10	9	8	4	7	13	8	13	3	5
麻生休日急患診療所	11	-	3	-	2	1	-	1	2	1	1	-	-

注) 多摩は夜間分(深夜帯)を含まない。

資料: 医療政策推進室